

平成 18 年第 1 回青森市議会定例会提出予定案件

	件 名	提出 件数
予 算 案	平成 18 年度青森市一般会計予算	
	平成 18 年度青森市競輪事業特別会計予算	
	平成 18 年度青森市国民健康保険事業特別会計予算	
	平成 18 年度青森市土地区画整理事業特別会計予算	
	平成 18 年度青森市索道事業特別会計予算	
	平成 18 年度青森市下水道事業特別会計予算	
	平成 18 年度青森市公共用地取得事業特別会計予算	
	平成 18 年度青森市中央卸売市場特別会計予算	
	平成 18 年度青森市老人保健事業特別会計予算	
	平成 18 年度青森市霊園特別会計予算	
	平成 18 年度青森市農業集落排水事業特別会計予算	
	平成 18 年度青森市介護保険事業特別会計予算	
	平成 18 年度青森市学校給食特別会計予算	
	平成 18 年度青森市病院事業会計予算	
	平成 18 年度青森市水道事業会計予算	
	平成 18 年度青森市自動車運送事業会計予算	
	平成 18 年度青森市深沢第一財産区特別会計予算	
	平成 18 年度青森市八重菊第一財産区特別会計予算	
	平成 18 年度青森市八重菊第二財産区特別会計予算	
	平成 18 年度青森市新城財産区特別会計予算	
平成 18 年度青森市野内財産区特別会計予算		
平成 18 年度青森市土橋財産区特別会計予算		
平成 18 年度青森市大平財産区特別会計予算		

	平成18年度青森市孫内財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市大字高田財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市大字石江財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市安田財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市大別内財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市七ヶ大字財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市大字野沢財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市金浜財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市深沢第二財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市大字荒川財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市八ツ役財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市上野財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市野木財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市岩渡財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市前田財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市幸畑財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市小館財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市二ヶ大字（築木館・諏訪沢）財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市清水財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市桐沢財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市大字六枚橋財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市大字岡町財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市横内財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市大字滝沢財産区特別会計予算	
	平成18年度青森市特定基金特別会計予算	

	<p>平成17年度青森市一般会計補正予算(第7号)</p> <p>平成17年度青森市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)</p> <p>平成17年度青森市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)</p> <p>平成17年度青森市下水道事業特別会計補正予算(第4号)</p> <p>平成17年度青森市公共用地取得事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>平成17年度青森市中央卸売市場特別会計補正予算(第3号)</p> <p>平成17年度青森市霊園特別会計補正予算(第3号)</p> <p>平成17年度青森市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)</p> <p>平成17年度青森市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)</p> <p>平成17年度青森市学校給食特別会計補正予算(第2号)</p> <p>平成17年度青森市水道事業会計補正予算(第2号)</p> <p>平成17年度青森市自動車運送事業会計補正予算(第2号)</p> <p>平成17年度青森市特定基金特別会計補正予算(第1号)</p> <p>計</p>	61
条例案	<p>青森市障害程度区分判定等審査会の委員の定数等を定める条例の制定について</p> <p>青森市屋外広告物条例の制定について</p> <p>特別災害による被害者に対する介護保険料減免の特別措置に関する条例の制定について</p> <p>青森市青少年問題協議会条例を廃止する条例の制定について</p> <p>青森市青少年研修センター条例を廃止する条例の制定について</p> <p>青森市高齢者功労金条例を廃止する条例の制定について</p> <p>青森市農業後継者奨学資金貸付条例を廃止する条例の制定について</p> <p>青森市名誉市民条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市表彰条例の一部を改正する条例の制定について</p>	

	<p>青森市職員賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金支給条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市特別理事の設置及び給与等に関する条例及び青森市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市常勤の特別職の職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市市税条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市雪のまち基金条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市森林博物館条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市児童福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市公民館条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市商工業振興条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市職業能力開発資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市農業指導センター条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市農村センター条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市立高等看護学院条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市公害防止条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	
--	--	--

	<p>青森市の簡易水道事業等に地方公営企業法を適用する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市営一般乗合自動車料金条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>青森市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>計</p>	<p>33</p>
<p>単行案</p>	<p>市有財産の無償譲渡について</p> <p>青森市田代平少年の家の指定管理者の指定について</p> <p>青森市立後潟児童館の指定管理者の指定について</p> <p>青森市立戸山児童館の指定管理者の指定について</p> <p>青森市立野内児童館の指定管理者の指定について</p> <p>青森市立高田児童館の指定管理者の指定について</p> <p>青森市立安田児童館の指定管理者の指定について</p> <p>青森市立相野児童館の指定管理者の指定について</p> <p>青森市立平新田児童館の指定管理者の指定について</p> <p>青森市立三内児童館の指定管理者の指定について</p> <p>青森市立奥内児童館の指定管理者の指定について</p> <p>青森市ふれあいの館の指定管理者の指定について</p> <p>青森市総合福祉センターの指定管理者の指定について</p> <p>青森市福祉増進センターの指定管理者の指定について</p> <p>青森市合浦デイサービスセンターの指定管理者の指定について</p> <p>青森市中央デイサービスセンターの指定管理者の指定について</p> <p>青森市孫内保健福祉館の指定管理者の指定について</p> <p>青森市交流会館の指定管理者の指定について</p> <p>青森市国際交流ハウスの指定管理者の指定について</p>	

	<p>青森市青森駅前自転車等駐車場の指定管理者の指定について</p> <p>青森市古川市民センターの指定管理者の指定について</p> <p>青森市沖館市民センターの指定管理者の指定について</p> <p>青森市文化会館の指定管理者の指定について</p> <p>青森市民文化ホールの指定管理者の指定について</p> <p>青森市合浦亭の指定管理者の指定について</p> <p>青森市民美術展示館の指定管理者の指定について</p> <p>青森市民体育館の指定管理者の指定について</p> <p>青森市民室内プールの指定管理者の指定について</p> <p>青森市屋内グラウンドの指定管理者の指定について</p> <p>青森市森の広場の指定管理者の指定について</p> <p>青森産業展示館の指定管理者の指定について</p> <p>青森市はまなす会館の指定管理者の指定について</p> <p>青森市西部工業団地多目的施設の指定管理者の指定について</p> <p>青森市ふれあい農園の指定管理者の指定について</p> <p>南北後潟館の指定管理者の指定について</p> <p>野木ふるさと館の指定管理者の指定について</p> <p>牛館ふれあいセンターの指定管理者の指定について</p> <p>本郷農村センターの指定管理者の指定について</p> <p>女鹿沢農村センターの指定管理者の指定について</p> <p>銀農村センターの指定管理者の指定について</p> <p>増館農村センターの指定管理者の指定について</p> <p>五本松農村センターの指定管理者の指定について</p> <p>吉野田農村センターの指定管理者の指定について</p> <p>徳長農村センターの指定管理者の指定について</p> <p>郷山前農村センターの指定管理者の指定について</p>	
--	---	--

	<p>青森市八甲田憩いの牧場の指定管理者の指定について</p> <p>青森市営八甲田放牧地第一牧場の指定管理者の指定について</p> <p>青森市営八甲田放牧地第二牧場の指定管理者の指定について</p> <p>青森市営八甲田放牧地第三牧場の指定管理者の指定について</p> <p>青森市営八甲田放牧地育成牧場の指定管理者の指定について</p> <p>青森市営柴森山放牧場の指定管理者の指定について</p> <p>浅虫温泉森林公園の指定管理者の指定について</p> <p>合子沢記念公園の指定管理者の指定について</p> <p>月見野森林公園の指定管理者の指定について</p> <p>郷山前農村公園の指定管理者の指定について</p> <p>杉沢農村公園の指定管理者の指定について</p> <p>本郷農村公園の指定管理者の指定について</p> <p>青森市浅虫海づり公園の指定管理者の指定について</p> <p>モヤヒルズの指定管理者の指定について</p> <p>ユーサ浅虫の指定管理者の指定について</p> <p>青森市営野球場の指定管理者の指定について</p> <p>青森市営庭球場の指定管理者の指定について</p> <p>青森市スポーツ会館の指定管理者の指定について</p> <p>青森市スポーツ広場の指定管理者の指定について</p> <p>青森市八甲通り路上駐車場の指定管理者の指定について</p> <p>青森市文化会館地下駐車場の指定管理者の指定について</p> <p>青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸の指定管理者の指定について</p> <p>青森港旅客船ターミナルビルの指定管理者の指定について</p> <p>下石川ふれあいセンターの指定管理者の指定について</p> <p>なごやかプラザ福田の指定管理者の指定について</p> <p>下町幸永会館の指定管理者の指定について</p>	
--	---	--

	<p>浪岡茶屋町会館の指定管理者の指定について</p> <p>増館健康センターの指定管理者の指定について</p> <p>東津軽郡平内町と青森市との間の障害者自立支援法第15条に規定する市町村審査会の事務の受託について</p> <p>東津軽郡今別町と青森市との間の障害者自立支援法第15条に規定する市町村審査会の事務の受託について</p> <p>東津軽郡外ヶ浜町と青森市との間の障害者自立支援法第15条に規定する市町村審査会の事務の受託について</p> <p>東津軽郡蓬田村と青森市との間の障害者自立支援法第15条に規定する市町村審査会の事務の受託について</p> <p>字の区域の変更について</p> <p style="text-align: center;">計</p>	78
合 計		172

予算案

議案第10号	平成18年度青森市一般会計予算
議案第11号	平成18年度青森市競輪事業特別会計予算
議案第12号	平成18年度青森市国民健康保険事業特別会計予算
議案第13号	平成18年度青森市土地区画整理事業特別会計予算
議案第14号	平成18年度青森市索道事業特別会計予算
議案第15号	平成18年度青森市下水道事業特別会計予算
議案第16号	平成18年度青森市公共用地取得事業特別会計予算
議案第17号	平成18年度青森市中央卸売市場特別会計予算
議案第18号	平成18年度青森市老人保健事業特別会計予算
議案第19号	平成18年度青森市霊園特別会計予算
議案第20号	平成18年度青森市農業集落排水事業特別会計予算
議案第21号	平成18年度青森市介護保険事業特別会計予算
議案第22号	平成18年度青森市学校給食特別会計予算
議案第23号	平成18年度青森市病院事業会計予算
議案第24号	平成18年度青森市水道事業会計予算
議案第25号	平成18年度青森市自動車運送事業会計予算
議案第26号	平成18年度青森市深沢第一財産区特別会計予算
議案第27号	平成18年度青森市八重菊第一財産区特別会計予算
議案第28号	平成18年度青森市八重菊第二財産区特別会計予算
議案第29号	平成18年度青森市新城財産区特別会計予算
議案第30号	平成18年度青森市野内財産区特別会計予算

議案第31号	平成18年度青森市土橋財産区特別会計予算
議案第32号	平成18年度青森市大平財産区特別会計予算
議案第33号	平成18年度青森市孫内財産区特別会計予算
議案第34号	平成18年度青森市大字高田財産区特別会計予算
議案第35号	平成18年度青森市大字石江財産区特別会計予算
議案第36号	平成18年度青森市安田財産区特別会計予算
議案第37号	平成18年度青森市大別内財産区特別会計予算
議案第38号	平成18年度青森市七ヶ大字財産区特別会計予算
議案第39号	平成18年度青森市大字野沢財産区特別会計予算
議案第40号	平成18年度青森市金浜財産区特別会計予算
議案第41号	平成18年度青森市深沢第二財産区特別会計予算
議案第42号	平成18年度青森市大字荒川財産区特別会計予算
議案第43号	平成18年度青森市八ヶ役財産区特別会計予算
議案第44号	平成18年度青森市上野財産区特別会計予算
議案第45号	平成18年度青森市野木財産区特別会計予算
議案第46号	平成18年度青森市岩渡財産区特別会計予算
議案第47号	平成18年度青森市前田財産区特別会計予算
議案第48号	平成18年度青森市幸畑財産区特別会計予算
議案第49号	平成18年度青森市小館財産区特別会計予算
議案第50号	平成18年度青森市二ヶ大字（築木館・諏訪沢）財産区特別会計予算
議案第51号	平成18年度青森市清水財産区特別会計予算
議案第52号	平成18年度青森市桐沢財産区特別会計予算

議案第 5 3 号	平成 1 8 年度青森市大字六枚橋財産区特別会計予算
議案第 5 4 号	平成 1 8 年度青森市大字岡町財産区特別会計予算
議案第 5 5 号	平成 1 8 年度青森市横内財産区特別会計予算
議案第 5 6 号	平成 1 8 年度青森市大字滝沢財産区特別会計予算
議案第 5 7 号	平成 1 8 年度青森市特定基金特別会計予算
議案第 5 8 号	平成 1 7 年度青森市一般会計補正予算（第 7 号）
議案第 5 9 号	平成 1 7 年度青森市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 6 0 号	平成 1 7 年度青森市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 6 1 号	平成 1 7 年度青森市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 6 2 号	平成 1 7 年度青森市公共用地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 6 3 号	平成 1 7 年度青森市中央卸売市場特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 6 4 号	平成 1 7 年度青森市霊園特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 6 5 号	平成 1 7 年度青森市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 6 6 号	平成 1 7 年度青森市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 6 7 号	平成 1 7 年度青森市学校給食特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 6 8 号	平成 1 7 年度青森市水道事業会計補正予算（第 2 号）
議案第 6 9 号	平成 1 7 年度青森市自動車運送事業会計補正予算（第 2 号）
議案第 7 0 号	平成 1 7 年度青森市特定基金特別会計補正予算（第 1 号）

条例案

議案第71号 青森市障害程度区分判定等審査会の委員の定数等を定める条例の制定について

障害者自立支援法第16条第1項の規定に基づき、障害程度区分及び介護給付等の支給要否決定に関する審査判定業務を行わせるための審査会の委員の定数を定めようとするものである。

議案第72号 青森市屋外広告物条例の制定について

屋外広告物について必要な規制を行い、もって良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するため、制定しようとするものである。

議案第73号 特別災害による被害者に対する介護保険料減免の特別措置に関する条例の制定について

本市の介護保険制度について、平成18年度から旧青森市、旧浪岡町の別なく実施することから、旧青森市のみにも適用していた特別災害があった場合の介護保険料の減免措置を市全域に適用するため、制定しようとするものである。

議案第74号 青森市青少年問題協議会条例を廃止する条例の制定について

青森市青少年問題協議会を廃止しようとするものである。

議案第75号 青森市青少年研修センター条例を廃止する条例の制定について

青森市青少年研修センターを廃止しようとするものである。

議案第76号 青森市高齢者功労金条例を廃止する条例の制定について

高齢者功労金の支給を廃止しようとするものである。

議案第77号 青森市農業後継者奨学資金貸付条例を廃止する条例の制定について

青森市農業後継者奨学資金貸付条例を廃止しようとするものである。

議案第78号 青森市名誉市民条例の一部を改正する条例の制定について

青森市名誉市民選考委員会を廃止するため、所要の改正をしようとするものである。

議案第 79号 青森市表彰条例の一部を改正する条例の制定について

青森市表彰審査会を廃止するため、所要の改正をしようとするものである。

議案第 80号 青森市職員賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金支給条例の一部を改正する条例の制定について

青森市職員賞じゅつ金等支給審査委員会を廃止するため、所要の改正をしようとするものである。

議案第 81号 青森市特別理事の設置及び給与等に関する条例及び青森市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

自治体経營業務を担う特別理事を設置し、及び来年度に向けた組織改編のため、所要の改正をしようとするものである。

議案第 82号 青森市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

給料表の改定、地域手当の創設、昇給制度の改定をするため、改正しようとするものである。

議案第 83号 青森市常勤の特別職の職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

特別職の職員の退職手当に係る支給率を引き下げるため、改正しようとするものである。

議案第 84号 青森市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

退職手当制度について在職期間中の貢献度をよりの確に反映できる制度へ見直しを図るため、改正しようとするものである。

議案第 85号 青森市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

障害者自立支援法の施行に伴い、引用法令の整備をするため、所要の改正をしようとするものである。

議案第 86号 青森市市税条例の一部を改正する条例の制定について

個人の市民税及び固定資産税に係る前納報奨金並びに国民健康保険税に係る前納報償金を段階的に廃止するため、改正しようとするものである。

議案第 87号 青森市雪のまち基金条例の一部を改正する条例の制定について

雪のまち基金の使途の範囲を拡大するため、改正しようとするものである。

議案第 88号 青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について

青森市立王余魚沢小学校を廃止するため、所要の改正をしようとするものである。

議案第 89号 青森市森林博物館条例の一部を改正する条例の制定について

青森市森林博物館運営協議会を廃止するため、所要の改正をしようとするものである。

議案第 90号 青森市児童福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

青森市立中央保育所及び青森市立ときわ保育所の民営化に伴い、所要の改正をしようとするものである。

議案第 91号 青森市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

助成制度対象者の要件のうち、所得制限額を特別児童扶養手当所得制限額から青森県の基準と同様の老齢福祉年金所得制限額とするため、改正しようとするものである。

議案第 92号 青森市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

公営住宅法施行令が一部改正され、公募によらずに公営住宅への入居が可能となる事由が改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするものである。

議案第 93号 青森市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

青森市公民館運営審議会を廃止するため、所要の改正をしようとするものである。

議案第 94号 青森市商工業振興条例の一部を改正する条例の制定について

青森市商工業振興審議会を廃止するため、所要の改正をしようとするものである。

議案第 9 5 号 青森市職業能力開発資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について

青森市職業能力開発資金貸与訓練生選考委員会を廃止するため、所要の改正をしようとするものである。

議案第 9 6 号 青森市農業指導センター条例の一部を改正する条例の制定について

青森市農業指導センター運営委員会を廃止するため、所要の改正をしようとするものである。

議案第 9 7 号 青森市農村センター条例の一部を改正する条例の制定について

県営土地改良事業により孫内地区に整備された集会施設を、孫内農村センターとして設置するため、所要の改正をしようとするものである。

議案第 9 8 号 青森市立高等看護学院条例の一部を改正する条例の制定について

青森市立高等看護学院の入学資格要件を緩和するため、所要の改正をしようとするものである。

議案第 9 9 号 青森市公害防止条例の一部を改正する条例の制定について

青森市公害対策審議会を廃止するため、所要の改正をしようとするものである。

議案第 100 号 青森市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

水道事業及び自動車運送事業を通じて管理者 1 人を置く等のため、所要の改正をしようとするものである。

議案第 101 号 青森市の簡易水道事業等に地方公営企業法を適用する条例の一部を改正する条例の制定について

田茂木野地区簡易水道事業を廃止し、王余魚沢地区簡易水道事業及び細野・相沢地区簡易水道事業に地方公営企業法を適用させることに伴い、所要の改正をしようとするものである。

議案第 102 号 青森市営一般乗合自動車料金条例の一部を改正する条例の制定について

青森市営一般乗合自動車無料乗車証交付審査委員会を廃止するため、所要の改正をしようとするものである。

議案第 103 号 青森市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について

青森市奨学生選考委員会を廃止するため、所要の改正をしようとするものである。

単行案

議案第 104 号 市有財産の無償譲渡について

青森市立ときわ保育所の民営化に伴い、ときわ保育所に係る財産を社会福祉法人光福祉会に無償譲渡するためのものである。

譲渡する財産

建 物 所在 青森市旭町二丁目 1 1 番 1 号
構造 鉄筋コンクリート造二階建
床面積 7 7 3 . 5 5 m²

建物に付帯する設備

暖房設備一式、給湯設備一式、厨房設備一式

譲渡の相手方

所在 青森市松森二丁目 7 番 1 5 号
名称 社会福祉法人 光福祉会
(理事長 高坂 久子)

関係法令 地方自治法第 9 6 条第 1 項第 6 号

議案第 105 号 青森市田代平少年の家の指定管理者の指定について

青森市田代平少年の家の指定管理者を指定しようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字駒込字深沢 1 8 番地
名称 田代平開拓酪農業協同組合
(組合長理事 尾形 止次夫)

指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 1 9 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2 条第 2 項において準用する同条例第 4 条

議案第 106 号 青森市立後潟児童館の指定管理者の指定について

青森市立後潟児童館の指定管理者を指定しようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市本町四丁目1番3号
名称 社会福祉法人 青森市社会福祉協議会
(会長 佐藤 義男)
指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第107号 青森市立戸山児童館の指定管理者の指定について

青森市立戸山児童館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体
所在 青森市本町一丁目1番3号
名称 社会福祉法人青森市社会福祉協議会
(会長 佐藤 義男)
指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第108号 青森市立野内児童館の指定管理者の指定について

青森市立野内児童館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体
所在 青森市本町一丁目1番3号
名称 社会福祉法人青森市社会福祉協議会
(会長 佐藤 義男)
指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第109号 青森市立高田児童館の指定管理者の指定について

青森市立高田児童館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体
所在 青森市本町四丁目1番3号
名称 社会福祉法人青森市社会福祉協議会
(会長 佐藤 義男)
指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第 110 号 青森市立安田児童館の指定管理者の指定について

青森市立安田児童館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市本町四丁目 1 番 3 号

名称 社会福祉法人青森市社会福祉協議会
(会長 佐藤 義男)

指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2 条第 2 項において準用する同条例第 4 条

議案第 111 号 青森市立相野児童館の指定管理者の指定について

青森市立相野児童館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市本町四丁目 1 番 3 号

名称 社会福祉法人青森市社会福祉協議会
(会長 佐藤 義男)

指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2 条第 2 項において準用する同条例第 4 条

議案第 112 号 青森市立平新田児童館の指定管理者の指定について

青森市立平新田児童館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市本町四丁目 1 番 3 号

名称 社会福祉法人青森市社会福祉協議会
(会長 佐藤 義男)

指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2 条第 2 項において準用する同条例第 4 条

議案第 113 号 青森市立三内児童館の指定管理者の指定について

青森市立三内児童館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市本町四丁目 1 番 3 号

名称 社会福祉法人青森市社会福祉協議会

(会長 佐藤 義男)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第2項において準用する同条例第4条

議案第114号 青森市立奥内児童館の指定管理者の指定について

青森市立奥内児童館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市本町四丁目1番3号

名称 社会福祉法人青森市社会福祉協議会

(会長 佐藤 義男)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第2項において準用する同条例第4条

議案第115号 青森市ふれあいの館の指定管理者の指定について

青森市ふれあいの館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市中央二丁目17番6号

名称 青森市身体障害者福祉連合会

(会長 氣仙 正之)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第2項において準用する同条例第4条

議案第116号 青森市総合福祉センターの指定管理者の指定について

青森市総合福祉センターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市本町四丁目1番3号

名称 社会福祉法人青森市社会福祉協議会

(会長 佐藤 義男)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第2項において準用する同条例第4条

議案第 117 号 青森市福祉増進センターの指定管理者の指定について

青森市福祉増進センターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市本町四丁目 1 番 3 号

名称 社会福祉法人青森市社会福祉協議会
(会長 佐藤 義男)

指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2 条第 2 項において準用する同条例第 4 条

議案第 118 号 青森市合浦デイサービスセンターの指定管理者の指定について

青森市合浦デイサービスセンターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市奥野三丁目 7 番 1 号

名称 社会福祉法人藤聖母園
(理事長 本田 守男)

指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 1 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 4 条

議案第 119 号 青森市中央デイサービスセンターの指定管理者の指定について

青森市中央デイサービスセンターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市本町四丁目 1 番 3 号

名称 社会福祉法人青森市社会福祉協議会
(会長 佐藤 義男)

指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 1 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2 条第 2 項において準用する同条例第 4 条

議案第 120 号 青森市孫内保健福祉館の指定管理者の指定について

青森市孫内保健福祉館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

名称 孫内町会

(町会長 浅利 徳弘)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第2項において準用する同条例第4条

議案第121号 青森市交流会館の指定管理者の指定について

青森市交流会館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市中央一丁目2番5号

名称 青森地域広域事務組合

(管理者 青森市長 佐々木 誠造)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第2項において準用する同条例第4条

議案第122号 青森市国際交流ハウスの指定管理者の指定について

青森市国際交流ハウスの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市中央一丁目2番5号

名称 青森地域広域事務組合

(管理者 青森市長 佐々木 誠造)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第2項において準用する同条例第4条

議案第123号 青森市青森駅前自転車等駐車場の指定管理者の指定について

青森市青森駅前自転車等駐車場の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市本町四丁目1番3号

名称 財団法人青森市シルバー人材センター

(理事長 蝦名 文昭)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条

議案第 124 号 青森市古川市民センターの指定管理者の指定について

青森市古川市民センターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

名称 青森市古川市民センター管理運営協議会
(会長 山田 政元)

指定の期間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2 条第 2 項において準用する同条例第 4 条

議案第 125 号 青森市沖館市民センターの指定管理者の指定について

青森市沖館市民センターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

名称 青森市沖館市民センター管理運営協議会
(会長 山本 基)

指定の期間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2 条第 2 項において準用する同条例第 4 条

議案第 126 号 青森市文化会館の指定管理者の指定について

青森市文化会館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市堤町一丁目 4 番 1 号

名称 財団法人青森市文化スポーツ振興公社
(理事長 千代島 辰夫)

指定の期間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2 条第 2 項において準用する同条例第 4 条

議案第 127 号 青森市民文化ホールの指定管理者の指定について

青森市民文化ホールの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市堤町一丁目 4 番 1 号

名称 財団法人青森市文化スポーツ振興公社
(理事長 千代島 辰夫)

指定の期間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第128号 青森市合浦亭の指定管理者の指定について

青森市合浦亭の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市堤町一丁目4番1号

名称 財団法人青森市文化スポーツ振興公社

(理事長 千代島 辰夫)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第129号 青森市民美術展示館の指定管理者の指定について

青森市民美術展示館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市堤町一丁目4番1号

名称 財団法人青森市文化スポーツ振興公社

(理事長 千代島 辰夫)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第130号 青森市民体育館の指定管理者の指定について

青森市民体育館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市堤町一丁目4番1号

名称 財団法人青森市文化スポーツ振興公社

(理事長 千代島 辰夫)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第131号 青森市民室内プールの指定管理者の指定について

青森市民室内プールの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市堤町一丁目4番1号
名称 財団法人青森市文化スポーツ振興公社
(理事長 千代島 辰夫)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第132号 青森市屋内グラウンドの指定管理者の指定について

青森市屋内グラウンドの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市堤町一丁目4番1号
名称 財団法人青森市文化スポーツ振興公社
(理事長 千代島 辰夫)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第133号 青森市森の広場の指定管理者の指定について

青森市森の広場の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

名称 新城縁故者委員会
(委員長 中村 林蔵)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第134号 青森産業展示館の指定管理者の指定について

青森産業展示館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市第二問屋町四丁目4番1号
名称 財団法人青森産業展示館
(理事長 細井 仁)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第 135 号 青森市はまなす会館の指定管理者の指定について

青森市はまなす会館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市第二問屋町四丁目 4 番 1 号

名称 財団法人青森産業展示館

(理事長 細井 仁)

指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2 条第 2 項において準用する同条例第 4 条

議案第 136 号 青森市西部工業団地多目的施設の指定管理者の指定について

青森市西部工業団地多目的施設の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字新城字平岡 2 5 8 番地 9

名称 株式会社城ヶ倉観光

(代表取締役 宮本 健四郎)

指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 4 条

議案第 137 号 青森市ふれあい農園の指定管理者の指定について

青森市ふれあい農園の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字平新田字池上 1 1 番地 1 4

名称 新あおもり農業協同組合

(代表理事組合長 奥崎 一敬)

指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 4 条

議案第 138 号 南北後潟館の指定管理者の指定について

南北後潟館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字後潟字平野 1 7 番地 7

名称 南北後潟館管理運営協議会

(会長 工藤 正雄)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第2項において準用する同条例第4条

議案第139号 野木ふるさと館の指定管理者の指定について

野木ふるさと館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字野木字山口140番地2

名称 野木ふるさと館管理運営協議会

(会長 藤井 敏男)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第2項において準用する同条例第4条

議案第140号 牛館ふれあいセンターの指定管理者の指定について

牛館ふれあいセンターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字牛館字松枝84番地3

名称 牛館ふれあいセンター管理運営協議会

(会長 棟方 昇二)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第2項において準用する同条例第4条

議案第141号 本郷農村センターの指定管理者の指定について

本郷農村センターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

名称 本郷町内会

(会長 津川 金雄)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第2項において準用する同条例第4条

議案第142号 女鹿沢農村センターの指定管理者の指定について

女鹿沢農村センターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市浪岡大字女鹿沢字西花岡35番地2

名称 女鹿沢農村コミュニティーセンター連絡協議会
(会長 三上 定夫)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第143号 銀農村センターの指定管理者の指定について

銀農村センターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

名称 銀町内会

(会長 工藤 勇)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第144号 増館農村センターの指定管理者の指定について

増館農村センターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

名称 増館町内会

(会長 對馬 昭夫)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第145号 五本松農村センターの指定管理者の指定について

五本松農村センターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市浪岡大字五本松字羽黒平40番地1

名称 五本松農村センター管理委員会
(会長 山田 英敏)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第 146 号 吉野田農村センターの指定管理者の指定について

吉野田農村センターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

名称 吉野田町内会

(会長 小山 資敦)

指定の期間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2 条第 2 項において準用する同条例第 4 条

議案第 147 号 徳長農村センターの指定管理者の指定について

徳長農村センターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市浪岡大字徳才子字福田 4 番地 1

名称 北部農業構造改善センター管理運営委員会

(会長 西村 剛)

指定の期間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2 条第 2 項において準用する同条例第 4 条

議案第 148 号 郷山前農村センターの指定管理者の指定について

郷山前農村センターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

名称 郷山前町内会

(会長 福土 悟)

指定の期間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2 条第 2 項において準用する同条例第 4 条

議案第 149 号 青森市八甲田憩いの牧場の指定管理者の指定について

青森市八甲田憩いの牧場の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字雲谷字梨野木 6 3 番地

名称 青森市観光レクリエーション振興財団

(理事長 奈良 光義)

指定の期間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第150号 青森市営八甲田放牧地第一牧場の指定管理者の指定について

青森市営八甲田放牧地第一牧場の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字合子沢字松森295番地1

名称 東青畜産グループ

(代表者 清田 健)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例
第4条

議案第151号 青森市営八甲田放牧地第二牧場の指定管理者の指定について

青森市営八甲田放牧地第二牧場の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字合子沢字松森295番地1

名称 東青畜産グループ

(代表者 清田 健)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例
第4条

議案第152号 青森市営八甲田放牧地第三牧場の指定管理者の指定について

青森市営八甲田放牧地第三牧場の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字合子沢字松森295番地1

名称 東青畜産グループ

(代表者 清田 健)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例
第4条

議案第153号 青森市営八甲田放牧地育成牧場の指定管理者の指定について

青森市営八甲田放牧地育成牧場の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字合子沢字松森 2 9 5 番地 1

名称 東青畜産グループ

(代表者 清田 健)

指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例
第 4 条

議案第 154 号 青森市営柴森山放牧場の指定管理者の指定について

青森市営柴森山放牧場の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字合子沢字松森 2 9 5 番地 1

名称 東青畜産グループ

(代表者 清田 健)

指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例
第 4 条

議案第 155 号 浅虫温泉森林公園の指定管理者の指定について

浅虫温泉森林公園の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字浅虫字螢谷 5 3 番地

名称 浅虫林業振興協議会

(会長 石木 基夫)

指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例
第 4 条

議案第 156 号 合子沢記念公園の指定管理者の指定について

合子沢記念公園の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字雲谷字梨野木 6 3 番地

名称 青森市観光レクリエーション振興財団

(理事長 奈良 光義)

指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2
条第 2 項において準用する同条例第 4 条

議案第 157 号 月見野森林公園の指定管理者の指定について

月見野森林公園の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字高田字日野 2 6 番地 2

名称 森林組合あおもり

(代表理事組合長 高坂 保三)

指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例
第 4 条

議案第 158 号 郷山前農村公園の指定管理者の指定について

郷山前農村公園の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

名称 郷山前町内会

(会長 福土 悟)

指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2
条第 2 項において準用する同条例第 4 条

議案第 159 号 杉沢農村公園の指定管理者の指定について

杉沢農村公園の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

名称 高屋敷長寿クラブ

(会長 古村 哲三)

指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2
条第 2 項において準用する同条例第 4 条

議案第 160 号 本郷農村公園の指定管理者の指定について

本郷農村公園の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

名称 本郷町内会

(会長 津川 金雄)

指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2

条第2項において準用する同条例第4条

議案第161号 青森市浅虫海づり公園の指定管理者の指定について

青森市浅虫海づり公園の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字浅虫字螢谷341番地19

名称 社団法人青森観光コンベンション協会浅虫支部
(支部長 木村 裕一)

指定の期間 平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例
第4条

議案第162号 モヤヒルズの指定管理者の指定について

モヤヒルズの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字雲谷字梨野木63番地

名称 青森市観光レクリエーション振興財団
(理事長 奈良 光義)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第163号 ユーサ浅虫の指定管理者の指定について

ユーサ浅虫の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市大字雲谷字梨野木63番地

名称 青森市観光レクリエーション振興財団
(理事長 奈良 光義)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第164号 青森市営野球場の指定管理者の指定について

青森市営野球場の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市堤町一丁目4番1号
名称 財団法人青森市文化スポーツ振興公社
(理事長 千代島 辰夫)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第165号 青森市営庭球場の指定管理者の指定について

青森市営庭球場の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市堤町一丁目4番1号
名称 財団法人青森市文化スポーツ振興公社
(理事長 千代島 辰夫)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第166号 青森市スポーツ会館の指定管理者の指定について

青森市スポーツ会館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市堤町一丁目4番1号
名称 財団法人青森市文化スポーツ振興公社
(理事長 千代島 辰夫)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第167号 青森市スポーツ広場の指定管理者の指定について

青森市スポーツ広場の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市堤町一丁目4番1号
名称 財団法人青森市文化スポーツ振興公社
(理事長 千代島 辰夫)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第 168 号 青森市八甲通り路上駐車場の指定管理者の指定について

青森市八甲通り路上駐車場の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 五所川原市大字金山字亀ヶ岡 4 6 番地 1 8

名称 株式会社サン・コーポレーション

(代表取締役 太田 洋一)

指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例
第 4 条

議案第 169 号 青森市文化会館地下駐車場の指定管理者の指定について

青森市文化会館地下駐車場の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市堤町一丁目 4 番 1 号

名称 財団法人青森市文化スポーツ振興公社

(理事長 千代島 辰夫)

指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 3 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 2
条第 2 項において準用する同条例第 4 条

議案第 170 号 青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸の指定管理者の指定について

青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市柳川一丁目 4 番 1 号

名称 特定非営利活動法人あおもりみなとクラブ

(理事長 渡部 正人)

指定の期間 平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 2 1 年 3 月 3 1 日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例
第 4 条

議案第 171 号 青森港旅客船ターミナルビルの指定管理者の指定について

青森港旅客ターミナルビルの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

所在 青森市柳川一丁目 4 番 1 号

名称 特定非営利活動法人あおりみなとクラブ
(理事長 渡部 正人)

指定の期間 平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例
第4条

議案第172号 下石川ふれあいセンターの指定管理者の指定について

下石川ふれあいセンターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

名称 下石川町内会
(会長 櫛引 正)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第173号 なごやかプラザ福田の指定管理者の指定について

なごやかプラザ福田の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

名称 福田町内会
(会長 野呂 一則)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第174号 下町幸永会館の指定管理者の指定について

下町幸永会館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

名称 下町町内会
(会長 武田 良治)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2
条第2項において準用する同条例第4条

議案第175号 浪岡茶屋町会館の指定管理者の指定について

浪岡茶屋町会館の指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

名称 浪岡茶屋町町内会

(会長 永井 三雄)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第2項において準用する同条例第4条

議案第176号 増館健康センターの指定管理者の指定について

増館健康センターの指定管理者の指定をしようとするものである。

指定管理者となる団体

名称 増館町内会

(会長 對馬 昭夫)

指定の期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

関係法令 青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第2項において準用する同条例第4条

議案第177号 東津軽郡平内町と青森市との間の障害者自立支援法第15条に規定する市町村審査会の事務の受託について

東津軽郡平内町から障害者自立支援法第15条に規定する市町村審査会の事務を受託するためのものである。

関係法令 地方自治法第252条の14第1項及び同条第3項において準用する同法第252条の2第3項

議案第178号 東津軽郡今別町と青森市との間の障害者自立支援法第15条に規定する市町村審査会の事務の受託について

東津軽郡今別町から障害者自立支援法第15条に規定する市町村審査会の事務を受託するためのものである。

関係法令 地方自治法第252条の14第1項及び同条第3項において準用する同法第252条の2第3項

議案第179号 東津軽郡外ヶ浜町と青森市との間の障害者自立支援法第15条に規定する市町村審査会の事務の受託について

東津軽郡外ヶ浜町から障害者自立支援法第15条に規定する市町村審査会の事務を受託するためのものである。

関係法令 地方自治法第252条の14第1項及び同条第3項において準用

する同法第 2 5 2 条の 2 第 3 項

議案第 180 号 東津軽郡蓬田村と青森市との間の障害者自立支援法第 1 5 条に規定する市町村審査会の事務の受託について

東津軽郡蓬田村から障害者自立支援法第 1 5 条に規定する市町村審査会の事務を受託するためのものである。

関係法令 地方自治法第 2 5 2 条の 1 4 第 1 項及び同条第 3 項において準用する同法第 2 5 2 条の 2 第 3 項

議案第 181 号 字の区域の変更について

青森県が実施する土地改良事業（吉野田地区）の施行に伴い、字の区域を変更するためのものである。

変更する区域

「大字高野字柳田」、「大字下石川字岡田」、「大字吉野田字樋田」、「大字吉野田字平野」、「大字吉野田字吉野」、「大字吉野田字岡田」、「大字郷山前字永井」、「大字吉野田字鎧沢」の一部

関係法令 地方自治法第 2 6 0 条第 1 項